

## 第4回埼玉県畜産協議会議事録

- 1 開催日時 平成26年7月14日(月) 13:40～
- 2 開催場所 埼玉県川越家畜保健衛生所 講堂
- 3 出席者 石田昇委員 西崎泉委員 亀田光子委員  
植井和子委員 大畠真由美委員 内田正憲委員  
廣田美子委員  
(11名中7名出席)
- 4 議事概要
  - (1) 開 会 黒田畜産安全課総務・畜産企画担当主幹
  - (2) あいさつ 西崎会長、高山農林部長
  - (3) 新任委員紹介
  - (4) 議長選任 西崎会長が議長に就任(規則第5条)
  - (5) 議事録署名人の選任 議長が内田委員、廣田委員を選任(規則第8条)
  - (6) 議 事 傍聴希望者なし
- 5 議 事
  - (1) 資料の説明  
西崎会長、中島畜産安全課長が、提出資料に基づき説明。
  - (2) 意見交換  
議長の進行で意見交換を実施。

### 【議長】

それでは、只今から議事に入ります。

議事としては、意見交換「埼玉県の畜産を将来に繋ぐために」ということ  
であります。配付資料がございます。この配付資料について、事務局の方  
から簡単に説明をお願いいたします。

### 【中島畜産安全課長】

埼玉県農林部畜産安全課の中島でございます。

さっそくでございますが、資料1を御覧になっていただきたいと存じます。  
このあと、スクリーンを通しまして、意見交換が行われることとなっておりますので、私の方からは、かいつまんで、簡単にポイントだけ御説明したいと思  
います。

タイトルにありますように、今までの検討結果をもとに、その意見を集約し

た形で、こういう形で整理させていただいております。

「埼玉県畜産を将来に繋ぐために。情報を伝える、地元を知る、そして互いが繋がる」と題しまして、1ページ目は、本県の畜産の現況と課題となる点につきまして取りまとめさせていただきました。

2ページ目でございますけれども、情報の発信に關しての現状と課題となる点につきまして、このようにまとめさせていただいております。

3ページ目でございますけれども、今後の情報発信に關して、それぞれの立場でやるべき事項というものがございます。それを整理させていただいております。

4ページ目でございますけれども、これらの点を踏まえまして、生産者、関係団体、あるいは販売店・飲食店、それから消費者あるいはその団体、そして行政が、それぞれこれから何をしたいかということにつきまして、それぞれの立場から、具体的な提案を、西崎会長が中心となりまして、取りまとめさせていただいたものでございます。

資料1の説明につきましては、以上でございます。

参考資料で「埼玉県畜産情勢」というのがありますけれども、これは最新版を取りまとめさせていただいております。

本日は時間の関係で御説明できませんが、後程、御覧になっていただければありがたいと思います。

事務局の方からは、以上でございます。

## 【議長】

ありがとうございました。

資料としては、もう1つ、協議会長の私から、埼玉県農林部長高山次郎様あての提言案というのがあります。2枚つづりですけれども、これを今日は皆様の御意見等伺ってまとめたいと思いますが、これから進めるに当たりまして、今日、どういう形でまとめるかというイメージを皆様につけていただきたいと思っておりますので、この提言案の2枚つづりの資料を見てください。

最終的にまとめたときに、私たちはこういう考えに沿って協議会としてまとめましたので、よろしく申し上げます、というものですけれども、はじめに重要な部分でありますので説明を加えさせていただきます。

今回、情報発信ということを主要なテーマにしたのですが、畜産の問題につきましてもいろいろあります。大きくは2つ、生産対策と販売対策であります。

生産対策という中では、経営継続のための取組あるいは努力されていること、コストをいかに下げているとか、安全はこういうふうに確保しているとか、

いかにおいしいものを作っています、あるいは、糞尿処理などの環境対策をこうやっていますなど、そういう生産対策というものがあります。

もう1つ、販売対策というのは、ブランド化とか、地産地消だとか、安心安全だとか、そういう取組も重要なものとしてあります。

この生産・販売対策については、しっかりとした方向づけ等がされて、いろいろな施策等が用意され、いろいろなことが実行されて、農家も努力されているという、そういう形があります。

その生産・販売対策が別途ちゃんとやられている、皆様が前に向かって進んでいるということを前提に、努力していることとか、頑張っていることとか、近くにこんな生産者がいて、ほかに負けない牛乳とか肉とか卵だとかそういったものが地元にもあるんだ、それを知らない人に知ってもらいたい、あるいは、大きくは消費者にそういった方を応援してもらう、埼玉県の畜産業というものを応援してもらう、そここのところをもっともっとうまくやれないかということでもあります。

生産対策・販売対策という大きな課題が実行されている、そのうえで情報というものをどう扱ったらいいかというのが、我々がテーマとしたところでもあります。

提言書の文面です。

大きな話としては、23年3月に埼玉県が「農林業・農山村振興ビジョン」というものを作りました。そこでは、消費者・都市住民への的確な対応、農山村の魅力向上を図る創意工夫ある取組が展開され、消費者や都市住民の支持を得られれば、農林業の収益・所得は向上、誇りと魅力に満ちた農林業が展開され、消費者・都市住民の満足度が向上、より多く支持を集める、さらなる発展に繋がる、大消費地の中の埼玉という強みを活かして、地産地消を一層促進するために、県民が県産農産物を身近で購入できるように、また、生産者にとっては消費者ニーズを捉えた販路拡大に繋がる生産ができるよう支援をしていくという、そういう大きな方向があります。

産地をPRするためには、マスメディアとかインターネットを通じたPRを進めます、そういう方向付け、施策の方向付けがあり、いろいろな施策が講じられている。

畜産に関しては、我々の今のこのメンバーの前の畜産協議会では、「本県の強みを活かした畜産物の生産と販売戦略」という知事の諮問に対して答申が行われておりました。そのなかで、多彩な情報発信のために、県産畜産物の知名度・販売力を強化するために、県産畜産物の特徴だとか、購入できる店の情報だとか、そういった畜産物の効果的・効率的なPRが必要でありますということ答申の一部として出しています。

そういったビジョンだとか、畜産協議会で出した方向とか、そういう将来イメージ、方向付けを実現していくには、いかに具体的な方策を立てて実行していくのかというところにかかっているわけでありました。

25年2月に、我々は、新たに構成をして、情報発信を主要テーマとして、具体的な方策等についてこれまで検討してまいりました。で、このたび、取りまとめを行いましたということでもあります。

最初にありました「埼玉県農林業・農山村振興ビジョン」の中で、知事がこう言っています。「県民の皆様の支持と応援が広がり、農林業者の皆様を自信を深めて新たな取組へと結びつくような、農林業を巡る好循環が大きなムーブメントとなるものと考えます。」ということでもあります。今後、畜産農家、関係団体、県民、消費者、消費者団体、販売店・飲食店、それから県など、関係するものすべてが相互の連携を一層深めた取組を重ねていくことに大きな期待をするものだという形で、資料1のような内容をもって、部長への提言の提出にしたいというふうに考えているということでもあります。

これにつきましては、後程、皆様から御意見を伺います。

それと、資料1の方ですが、これは大きな5枚綴りのものですが、これにつきましては、4、5日前に、皆様のお手元に届けたものに若干付け加えとか修正をさせていただきます。基本は変わっておりません。若干付け加えをしておりますので、皆さんが読まれたものとちょっと違うかもしれないのですが、御承知おきいただきたいと思えます。

1ページの左にありますのは「畜産の現況」ということではありますが、特徴と課題となる点は何があるのかということでもまとめました。ちょっとだけ触れさせてください。

埼玉県の畜産は、農業全体としてのウエイトはそうは高くないというのがあります。1の表の下に、埼玉県の農業産出額の13.9%、全国では3割を占めているのが畜産業です。決して、埼玉県の農業の中ではウエイトは高くないですけれど、埼玉県の面積は全国のちょうど1%、100分の1です。そういう中で、生産戸数や飼養頭数、あるいは産出額だとかは、1%とかそれを超えるものがあるんです。面積から言えば、そこそこの生産県であるということなんです。それと、ほかの県と違うのは、日本全国の人口の5.7%が埼玉にいて、大消費地の中でも、そこそこの畜産生産県であるという認識であります。ただ、そういうところはあまり認知されていないのではないのでしょうか。

②番です。表では、3のところの「本県のブランド畜産物」のところですが、わかるだけ書き上げても、これだけあります。本県畜産物には、全国的に有数のブランド、例えば松坂牛だとか、山形牛だとか、そういったものにまでなっ

ているものはないでしょうということでもあります。もう1つは、世界的な話としてはTPPの話、それから他県のブランドとの競争、そういう中で知名度・認知度を高める具体的な取組をどうしていったらいいかという認識。特に、個別銘柄ごとのアピールだけでなく、埼玉県の畜産物という大きな括りで、こんなに頑張っている農家がたくさんいるよということを知ってもらおう。彩さい牛とか、彩の国黒豚だとか、彩たまごだとか、タマシャモだとかという個別銘柄、そのPRも大事ですけど、埼玉の大きな括りとして何かやらないと、一歩先に出ないのかなという認識です。

それから、安全・安心にかかるコストを含めた価格、国産は高いというような意識とか、一般には言われますけれども、そこにはやっぱりいろいろなコストがかかります。安全・安心のコストというものはばかになりません。また、飼料を輸入しているという中では、円高であるとか、そういったものはコストを増大させますということではありますが、やっぱり国産のものはそれだけコストがかかって、おいしくて安全なものができるのと、そういう価格について、どう理解・評価してもらおうのかという、そういう問題意識です。

この3つを項目として挙げましたが、1つの大きなこととしてまとめると、一番右下にありますように、本県畜産の経営継続、発展を期すには、県民に対して埼玉の畜産、畜産物の存在をより一層伝え、知ってもらい、応援してもらおうということが重要ですよというまとめであります。

2ページ目です。そういう中で、我々は情報発信ということテーマとしてまいりました。これまでも、生産者、関係団体、県、そのほかいろいろな方が、ここに書いてあるようなこと、これは主だったものでまだまだたくさんあるんですけども、こういったことが現実に行われています。

ただ、そういうのを見てみましても、右にあります課題となる点というのがいくつか出てくると思います。

1つは、埼玉の畜産物について知ろうとした場合でも、どこを見たらいろいろなことがわかるのかなという、満足のいく情報が本当に得られているのかどうかということでもあります。

2つ目は、発信情報、それが必ずしもわかりやすい内容なのかどうか、また、情報が古いままになっているものが多々見受けられたりします。そういったものは、もう「なーんだ」という話になってしまうのではないかと。

3つ目としては、HPやBlog等には情報はたくさんあるんですけども、アクセスする人は限られているのではないかとということになります。また、発信者相互の連携、これは、よく知っている人同士でリンク等貼っているのがあ

では行っていない。

それから、特に直売が難しいというのが畜産物の特徴として概ねありますけれども、特にそういう直販ができないようなものは、それを処理・加工・販売する業者とか、料理として出す飲食店さんとか、そういったところの積極的な応援を得なければいけないでしょうということでありまして、情報内容の効果的な発信の多くについて、今のままではなくて、何か見直すところがあるでしょうという認識であります。

という現状を踏まえて、3ページ目から、皆さんにいろいろ伺った意見の中で、皆さんが意見陳述してくれたこと、しゃべった言葉そのままではないですけども、いくつか寄せ集めたり、あるいは体系立てたりして5つに分けました。

1つが、情報を得るならここという総合サイトというのを作り上げられませんかという点であります。

2つ目が、発信する情報内容の徹底見直し、本当に伝えきれているのか、知りたい情報が何なのかというようなこと。それから、興味を持つような内容なんだらうかということ。それから、どこに農場があるんだとか、どこで売っているとか、どこに行けば食べられるんですかと。そういったものについては、一覧表だとか、個別に何々市の何という店だとかっていう情報はあるんですけども、やはり県民が見ると、「自分の家の近くに、ああ、あったんだな」とか、「今度、浦和に行くからどうしよう」とかっていうときに、やはり地図情報っていうのを載せると非常にいいんじゃないかなと、そういうのが③であります。

それから、なかなか農業見学等は難しい面があります。先程の榎本牧場さんも、ぎりぎりのところで安全・防疫対策を取りながら、開放していますけれども、養豚、養鶏とかですね、非常に難しい面がある。ただ、動物というものを飼っている畜産物でありますので、そういう日々の様子など発信する、そういうことで興味を湧かしたりということもあるんじゃないでしょうかということです。それから、古い情報はだめですよ。

3つ目としては、HPやBlogにもっと多くの人がアクセスしてくれる方策ということでありました。ある生産者のところを見に行ったら、こういうのもあるというようなことで、リンクを積極的に貼ってもらうのはどうかとか、生産者・関係団体が、情報発信の機会を増やすために、取引先の企業や関係団体のHP、あるいは、飲食情報サイトだとか、いろいろなメディアを活用して拡がりを期す。これにはいろいろな具体的な方策が出てくるとは思います。たとえば、『ぐるなび』というのがありますが、そういうところの店舗への売り込

みだとか、記念日とかクーポンでの特典などが考えられるでしょうという話です。

それから、県団体のHPについては、詳細情報、案内図などを一覧表からポップアップ、つまり、ある何々市何々店というところにカーソルを持っていくと、その情報がもう少し詳しくわかる、そのHPが開けるようになる、そういう形にぜひ一段とうまいページの処理をしてもらえないかということ。あるいは、県の農林部のFacebookとかTwitterを始められましたけれども、そういう口コミによる情報伝達の充実とか、マスメディアに対する情報提供。これも榎本牧場さんでは、新聞や雑誌に書いてもらったら、自分は全く宣伝しないけど困るほど来てしまうというようなことがありました。

それから、価格の話であります。いろいろな交流の場を積極的に作ってください。それから、食料需給の重要性とかコストなどの情報を積極的に発信して、国産に対する理解向上に努めてほしい。それから、飲食店・販売店等の実需者につきましては、取り扱っている物の情報、生産者はどんな人です、それをなぜうちが扱っているかということを積極的に発信する。

それから4つ目は、県民に地域の産物、その生産者や取扱業者を応援する姿勢を一層強めてもらえるようにする。県民というのは、全ての人という意味ですね、地域経済活性化の視点で、お金は地域で回しましょうというのが、やはり地域活力の一番大事なことだと思います。地域経済の活性化ということで、地元を大事にしあうという地域一丸となった地域協働の地産地消を一層進めてほしいというわけであります。

1ページ、2ページそして3ページの(4)までのところをやるとなるとなかなか大変です。やはりこれには体制が必要なかなということ、何かそういう場を設けて実行していくというような体制を取っていただけないかというところでもあります。

それから4枚目は、今申し上げた、どんな視点で何をやるかということ、主体ごとに考えるとどうかっていうことでありまして、生産者、生産者団体、販売店・飲食店、消費者・消費者団体、行政が何をやるかという大きな方向、具体的にはどういうものが考えられるか、そして、まずやることとしてはこういうものが例として挙げられるのではないということをもとめました。特に、HPにつきましては、これからページを見ながらやっていく中でも、いろいろな項目で追い追い出てくると思いますので、これ以上の説明は省かしていただきたいと思います。

というのが皆さんからいただいた意見であるとか、いろいろな情勢を踏まえて、我々として、情報発信というものについては、こんな考えで、こんなことをやっていかななくてはいけないのではないのでしょうかということのまとめであります。

この中で、間違っている点とか、表現が適切でない点だとか、あるいは、全く落ちているようなことだとかあろうかと思いますが、その辺また今日この席で皆さんからお伺いをしたいと思います。

ちょっと時間をかけてしまいましたけれども、そういったことで、これから画面を見ながら、そんなことができるんですねとか、ここはもっとこうの方がいいのではないかというようなことを考えながら見ていただきたいと思います。

5ページ目には、参考となるでありましょうというようなHPを挙げました。さらっと見たりちょっと詳しく踏み込んだりしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ～ 具体例について、HP画面を見ながら検討 ～

まず、委員さんのウエイミートさんのページに行ってみましょう。植井さんのところは、まさに自分のところで販売をされていますので、こういった商品があります、宅配ではどうですとか、まさに直接販売を目指したページという気がいたしますが、彩さい牛だとか、五穀牛だとか、そういう特徴といったものがかなり詳しくちゃんと載せられていると思います。

左の「彩さい牛はどこで…」というところです。熊谷のホテルヘリテージに行けば食べられますとか、飯能にもあるとか、美の山でも食べられますとか、そういう販売というか、どこに行けば食べられるということがちゃんと載っています。ただ、これですと、長瀬ビューテラスってどこにあるんだとか、また調べなければならぬということになるんですが、あそこに地図が出るようにすると、もっと見やすく使いやすくなるのかなど。

それから、大島さんのところの豚工房のHPです。こういうデザイン化したページ。豚ちゃんが向こうを向いている絵など、これはどういうふうに作られたんですか。

#### 【大島委員】

うちの豚をイメージしたんですけれども、普通、豚って最初、鼻・真正面のイメージがあるではないですか。豚のイメージとしては、うちの豚は、ちょっ



と後ろ姿で見ていて、味は食べてみなければわからないのよってというイメージから、デザインが考えられたんですけれども。

【議 長】

これはプロの方。

【大島委員】

プロが作りました。

【議 長】

大島さんが、ご自分でこういうものを作りたいと、人に頼んで、それでやられたという。

【大島委員】

そうです。私の、要するにイメージというのは、どんどん口で伝えて。

【議 長】

左下の絵。すごいそっくりですね。

【大島委員】

これも、デザイナーさんが私と2時間くらいしゃべっていて、私のイメージで。みんなが私そっくりだって言うんですけれども。

【議 長】

そっくりですね。

【大島委員】

そっくりですか。

娘じゃないかって言われるけれども、私なんです。

最近のニュースとしては、ニュース欄というところで、私のは、本当に古いのを載せておくんではないよって指摘されるのはあるんですけれども、ニュースとして、今月こういうことですよってという感じで、見てくださった人が理解してくださればなっていうニュースを載せました。

【議 長】

【右側の】一番上の。

**【大島委員】**

一番上ですね。今月のニュースとしては、4月から消費税が上がったので、宅配の方も高くなっているけれども御了承くださいねって感じとか、あとは、塊だけではちょっと少人数で食べづらい人にもスライスを販売、ちょっと高めになりますが始めましたよとか、定期便の人は割安ですよとか。

あと、姫豚食べたいのっていうのは、「姫豚取扱いレストランはこちら」っていうところをクリックしていただきますと、その人たちのHPに飛びます。赤いのが全部HPに飛んでいきます。

**【議 長】**

はい。

**【大島委員】**

これ、少し古いんですけども、今、フードコートの方でも、「姫豚わらじかつ丼」とか、レストランの方では、姫豚のいろいろな新しいメニューを作って提供してくださっています。

**【議 長】**

もう1つはBlogですね。HPから、別途、Blogのページへ行くんですね。

**【大島委員】**

あの、ちょっと私が感じたこととか、うちの愛犬のボボちゃんが暑いのでトリミングしましたよって写真を載せながら、豚さんも暑いから、今こういうことしているんですよっていうのをBlogに書いているんです。

**【議 長】**

このBlogへのコメントとかは。

**【大島委員】**

それは、まだ載せるようにしてありません。

**【議 長】**

あと、何かありますか。ここ見てほしいとか。

【大島委員】

あとは、一番トップページ飛んでもらっていいですか。「商品一覧」、「姫豚とは」のところがいいですかね。

うちの豚はこういう形で育てていますよっていうのと、下ずっと行ってください、これパンフレットにあるのを載せたんですが、あと、一番の特徴というのは、こういう形で育てていますっていうのを載せています。部位の食べ方、というのが、どこがおいしいとか。

【議 長】

そういうのって、なかなかわかっていないですよ。

【大島委員】

たぶん、わかっていないです。それなので、私のうちの売り方として、全部の豚肉を食べてほしいっていうセット販売っていうのが売りなんです。みんなお店だと、自分の買いたいところのロースとか、バラとか、ヒレとかで、もう、モモとか肩なんていうのは知らないわっていうのが多いんですけども、私のうちのセット販売を買うと全部の部位が入ってきますので、いろいろな料理に使ってくださいね、豚はそれであげられますよっていうことを書きながら販売しようと思って。全部の肉を使ってほしいっていうのが生産者の願いなので、これに理解していただいた方は購入してくださっています。

【議 長】

はい。じゃあ次へ行きましょう。卵、田中農場さん。

田中さんは委員さんの田中さんです。

【議 長】

卵ですから、直売をかなり一生懸命されています。田中さんのところは、HPとかBlogもあったのかな。去年、一昨年辺りから始められたばかりのようなんですけど、それから、左側に「個人様向け」とか「企業様向け」とか、非常にわかりやすく体系立てて整理をされているかなというふうに思います。

それから、右に、あそこにグーグルの地図がありますね。で、あれはたぶん地図の縮尺も変わるんでしょう。マイナスにしてみてください。そうですね。

では、一番上を出してください。「ご挨拶」とかですね。これ、こんな気持ちで頑張っているんですよっていうメッセージだと思います。「是非一度田中農場の培った技術をご賞味、ご評価ください。」ってですね。頑張っていますよってことです。

じゃあ、次はですね。今日行った榎本牧場さんをちょっと見ましょう…。

これが榎本牧場さんのオリジナルのページですが、最終更新日が13年12月13日なんですね。で、榎本さんのところであれだけ素晴らしいお話を聞いたところでちょっとあれなんですけども、今年の4月からヨーグルトを始めましたっていうんですが載ってません。

このHPを見るとですね、内容が古いもので終わってるんですね。ちょっと下の方に行ってもらおうと…。この12月13日もですね。去年のだったのが今やっとわかったんですけども、こういうもう終わっちゃったものなんですよ。

もうちょっと下へ…。そうここにあるんですよ。こういうメニューに対しては、いつが最終更新日ですっていうのが。これ見てしまうと残念になってしまうんですね。10年も前の話なのって。榎本さんのところ、あれだけ現場の牧場は素晴らしいんですから、もっともっとこれ、あのちゃんと情報としてリンクしているといいなって思います。別のページがあるわけではないですよ。昨日、一生懸命探したんですけども、これでありました。

では、戻ってください…。これ「さいたま県畜産広場」ということで、埼玉県には畜産会っていう団体があります。乳牛とか、肉用牛とか、養豚だとか、養鶏だとか、県内の農家さんが集まったそれぞれの団体があります。肉牛生産組合とかいっぱいある。そういう生産者の、畜種ごとの団体のところのいろいろな仕事を一手に引き受けているのが県の畜産会なんですけど、そのページです。各県ともこれに似た「〇〇県畜産広場」とか、そういったものがあります。これは、埼玉県畜産会が出している「畜産広場」。

もう一回最初に戻って…。「畜産広場」のこれがトップページで、「消費者の方へ」、それから「畜産関係者の方へ」、それから「ふれあい・食育がテーマです キッズひろば」って、三つにこう分かれています。基本的には畜産会は、農家さんのための団体でありますので、真中の「畜産関係者の方へ」っていうことで、いろいろな畜産の情報、それを載せています。農家さんへ、HPだけではなくて、いろいろな機会にいろいろな情報を出しているっていう仕事をされています。ただ、その一つの業務としてPRをする、宣伝する、情報を発信するっていうのも、大きな仕事として、定款の中にも1行掲げられているんですね。そういう意味で、「消費者の方へ」っていうのがある。

「消費者の方へ」ってところへもう一回行きましょう。そうすると、さらに「消費者の方へ」が、「ふれあい牧場マップ」っていうページになっています。3か所なんですね。ふれあい牧場ということで紹介される牧場が3か所っていうのは、もしかしたら正しいのかもしれないんですけども、一般の

方が、牧場ってなると、「あれ、これしかないの？埼玉には、なんだ、これしか牛を飼っているところないんだね」、それで終わっちゃうのではないか。

左の「イベント情報」。「彩の国畜産フェア2012」、24年10月。ちょっと古いんですよ。今年のはどうなっているんだと。もう、ここで終わります。

戻ってください…。それから「県産畜産物 履歴情報」。これは、先程、ブランドの一覧のところにあるんですけども、深谷牛と、愛彩豚と、タマシヤモと、夢味牛。

牛はですね、御承知のように耳標がついています。ちょっと誰か説明してくれますか。

**【堀井畜産安全課畜産振興担当主幹】**

10ケタ番号を入れると検索できます。

**【議 長】**

で、販売店のパックに入った肉に番号が出ているんですよ。

**【堀井畜産安全課畜産振興担当主幹】**

10ケタ番号が。

**【議 長】**

耳標についている10ケタ番号が、最後に店頭で並ぶパックになった肉にふられています。それを買って帰った消費者の方が、自分でパソコンなどにその10ケタの番号を入れると、どこの市町村の何という農家さんのこういう牛ですと。いつ生まれたとか、どういう餌を食べたとか、こういう薬物は使っていませんとか、何かいろいろな情報が出てくる。つまり、もともとの牛が、どこでどんなふうに育てられたかがわかるっていうページですね。これは一度ぜひやってもらいたいかなと思います。

ここに「県産ブランド」ってあります。このページはですね、注意書きがあります。書いてある情報のとおりにはいかないかもしれないので、そのときにはごめんなさいねということなんです。左に、「牛肉」「豚肉」「鶏肉」「牛乳・乳製品」「卵・加工品」「はちみつ」というふうにあります。

じゃあ「牛肉」…。これ、彩さい牛。先程の植井さんのところですね。それから下、深谷牛。ちょっとスクロールして…。武州和牛、夢味牛、秩父、それから国分牧場。それから、これ加工品ですけども、松川牧場です。これ、オリジナルのHPってなっています。これで、それぞれオリジナルのページが出

てきます。そうすると、そこでまた、私の農場では、こんなに安心な取組をしていますよとかですね。

もう1回戻って…。では、「豚肉」。彩の国黒豚、愛彩豚、いも豚、旨香豚、香り豚、キトンポーク、小江戸黒豚、古代豚、さきたま黒豚、チェリーポーク、花園黒豚、それから豚姫の姫豚、武州さし豚、という全部主だったブランドのものが全部一堂になって、そのHPを持っている方のページへ行けます。ここは非常によくできているなって思うんですけども。ただ、HPに行きつくのが、なかなかちょっと大変かなというのがあります。はい。畜産会は以上にしましょうか。

次に群馬県畜産協会…。お隣の畜産協会。埼玉県は畜産会、群馬県は畜産協会といいます、「ぐんま県畜産広場」ということで、左の下の方に「生産者に役立つ情報」、これが、会のメインの話です。先程、冒頭で申し上げました、生産対策だとか、販売対策だとか、環境対策だとかですね。そういったことを生産者にいかに実行してもらおうかということで、いろいろな情報を載せている。これが柱になりますけれども、右の方に行きますと…。「公共牧場へ行こう！」とかですね、その上には「畜産を見よう！ふれあおう！」とか、「最新イベント情報」。ちょっとそこ見てみましょう…。

2014年3月16日。これはまあ春の話ですが、それからその下には、直近にやられたことがどうだったというのがありますね。

「群馬の畜産農場情報サイト」。これが大事なんです。「群馬の畜産農場紹介サイトへようこそ！」というようなことになりますけれども、ここでは各農場さんの求人情報まで最終的には載っていますが、ちょっと下に行って…、「酪農農場一覧」「肉牛農場一覧」ですね。では、「酪農」を開いてみましょう…。5農場ですね。これで、名称のところをクリックすれば、そのHPにも行く。それから右側には「詳細」ページってあって、オリジナルのページではなく、このページ用に、この農場を紹介する体裁になっています。畜産協会がこういうものを作っているのですが、オリジナルのページへ行くんですけど、それぞれ体裁が違うので、自分が知りたいものがどうなのかってなかなかわからないんですけども、同じ体裁で載っていれば、非常にわかりやすいなと思います。

戻って…。もう1つ見てみましょう。これは「地域から探す」ということで、例えば西部地域の、例えば群馬の富岡の人が、どういう農場が近くにあるのかな、では西部地域を見てみましょうってことで。有限会社江原養豚だとかって、このように入っていけるんですね。

もうちょっと下、一番下ですね…。「登録の御案内」。「群馬県の畜産農場登

録サイトでは随時、県内農場の登録を受け付けております」ということですね。各農場さんに、ぜひこのページにお宅も載せたらどうですかということで登録制度になっています。求人情報等までをここで載せたいというときには、お金を取ってやっているようですね。それはやはり、それなりに労働何とか法で、そういう業務ができる団体になって、お金まで取ってやるどころまでやっているようです。

では、一番最初のページ…、協会の一番下…。右、「たい肥の生産者」。これ見ましょう。どこでもいいですから、ちょっと開けてみてください。その「詳細」というところ。写真付きですね。これは畜産協会独自のこういう体裁の中でまとめているということでもあります。

埼玉県畜産会のページをもう1回お願いします…。「さいたま畜産情報」、真ん中でしたか、「堆肥一覧」っていうのは、どこに出ていましたっけ。

**【黒田畜産安全課総務・畜産企画担当主幹】**

畜産安全課のページです。

**【議 長】**

では、畜産安全課のページ…。「おでかけガイド」っていうのがありますね。

これ、あの埼玉県のHPの中の「組織でさがす」で「畜産安全課」。その中の1つのページです。「おでかけガイド」って、県内にふれあえる牧場とか農場がありますと。住所はここです。何時からやっていますというような情報ですね。秩父の彩の国ふれあい牧場から、亀田さんの亀田牧場。坂戸市。亀田さんのところは、HPは作っていないですよ？

**【亀田委員】**

はい。家では受け入れないので。

**【議 長】**

亀田さんは、外へ牛を連れて行って、いわゆる食育、あるいは生き物教育っていうんでしょうか。それを大変たくさんやられていて。亀田さんのお話は、いろいろな方がBrogなどに書いていらっしゃいます。学校のHPとかでは、「今日は、埼玉県の坂戸市から、亀田さんに牛を連れてきてもらった。乳搾りをした」とかですね。世田谷の何々学校。そういうようなのがたくさんあるんですけども、亀田さん自身のHPはない。ですからここには、そういうことで活字だけの話になっています。

2番の加藤牧場さん。これは、前に現地視察に行ったところです。

もっと下に行きましょう…。サイボクハムへも行きましたね。

あと、一番下…。ミオ・カザロ 大野農場さん。今日、行ったところです。ここ、開けますと…。はい。「ミオ・カザロ」っていうのは、「私の家」「私の農家」という意味ですね。これには、今日食べたレストランの話は出ていますか。載っていませんね。そういう意味では、ミオ・カザロさんの加工部門の方のHPは、ちょっと古いままです。新しいレストランができたっていうのは載ってないです。たぶん、今日行ったレストラン自体のHPというのは、別にあるんですよね。そこでは、今日いただいたパンフレットの内容以外にも、全部載っています。

ということで、ここにレストランの予告情報は載っていますが、本当は、今の時期になれば、ここに、別途、こういうレストランを作りましたと載せて、そこから飛べるというのがいいと思いますね。

はい、戻ってください…。畜産課のHP。ここで、一番下かな。いろいろな情報載せているんですけども、「堆肥で土づくり」。先程、堆肥等の環境対策、糞尿処理対策の話をしましたけれど、「堆肥生産者リスト」というページがあります。開いてください。これは、野菜とか作っていらっしゃる農家とか、県内のどういうところに畜産農家さんの堆肥があるんだろうかということで、見たいページなのかと思います。「堆肥生産者リスト」。26年6月で、新しいですね。最新の情報が載っていますね。

では、PDFファイル開きましょう…。はい、大きくしてください。もっと大きくしてください。もっと大きくしてください。もっと大きくしてください。っていうふうにしないと、ちょっと見えないんですね。1番から、いくつもの項目があります。番号から名称、所在地、堆肥の届出番号、企業の名称。それから原材料が牛なのか豚なのか、成分は何か。それから、袋なのか、バラなのか。運搬はしますとか、できません、取りに来てくださいとか。散布はしますとか、だめですとか。いろいろな情報が載っているんです。一番最初に所在地がありますから、例えば深谷で野菜を作っている農家が、近くにないかなと探したときに、この表に行き当たって、「うーん、深谷はどこだ、深谷はどこだ」って探すわけです。

で、さっきの群馬県のを思い出してください。西部地域とか、北部とか、利根だとか、東部とかってありました。そこをクリックすると、ここで堆肥作っていますって、ぴょんって行って、堆肥の写真まで出ています。

埼玉県の堆肥生産者リストはというと、情報の内容としては、詳細で、網羅されていて、非常に素晴らしい情報ではあるんですけども、利用するには、ちょっと利用しにくいという話です。情報としては詳しいけれども、わかりやすくないなっていうのが、私が見た感想であります。皆さん、違うかもしれま



せんが。

では、戻りましょう。あと、小一時間になりましたけれども、もう少し見て、いろいろ考えましょう。

では、最初のページに戻ってください…。「SAITAMAわっしょい」。これは皆さんも見ていただいていると思います。これは、非常に情報更新がされています。昨日、今日の情報も載っていますし、明日・明後日、何をしますというのがありますね。

【高山農林部長】

土・日には休んでしまうんですね。

【議長】

これは、県とNPO法人すぎとSOHOクラブが協働で運営しているということで、県も絡んで、いろいろな情報を提供されています。

実際、この画面作りをしているのは、誰なんですか？

【高山農林部長】

NPOです。

【議長】

NPOに専属的にやっている人がいるんですか？

【高山農林部長】

かもしれないんですけども、ちょっと文字情報が過ぎていて、こちらがこうしたいっていても、融通がきかなくなってしまっているところがあります。

【議長】

これ、トップページですね。で、左の方に、「参加する」、それから、「食べる 買う」、「知る」。あとは広告ですけども、そういう3つに大きく分けられているわけなんです。HPに行ったときに、こういったイベントがあるんだ。どこへ行ったら食べられるんだ。これはいったいどういうことなのって知る。そういうふうに、大きく分かれています。

右側にはいろいろ、これはそれぞれまた別な主体が作っているページがあります。

では、左へちょっとでは行ってみましょう…。「食べる 買う」。「埼玉県内

の直売所」。これは、畜産だけの話ではありません。強いて言えば、野菜等がメインの話ですけれども、直売所はこうですっていうのがですね、地図があるんですけども、実は、ここには何も載っていません。「直売所情報はこちら」っていうのをクリックしますと、これが、県の農業ビジネス支援課のページに飛びます。それで、ここで地図がでてきて、郡分けがされてますね。例えば、入間…。地図ではなくて、下の文字のところの入間ですと、こういうふうに、直売所はこういうのがあります。川越市の伊佐沼農産物直売所とか、一覧表が載っていて住所や電話番号がわかります。自分が何を探したいのかな、どこにその情報が載っているのかな、これはちょっとわかりません。

戻ってください…。直売所の話は、あとでもう1回出てきます。

それから、県産農産物サポート店です。サポート店について、誰かちょっと御説明してくれませんか？

#### 【堀井畜産安全課畜産振興担当主幹】

埼玉県産の農産物を、通年通してほぼ使っているところが登録できるということになっていて、飲食店も販売店も登録できて、県内だけではなくて、県外の方も登録しています。

#### 【議 長】

ありがとうございます。今、何店くらいあるんですか。二千とかあるんですか。

#### 【中島畜産安全課長】

県産農産物サポート店は、1,928店です。二千弱ですね。

#### 【議 長】

はい。これは食べられるお店ですね。川越でいいです。これで地図が載っています。略図ですから、ある意味わかりやすいっていうのはあるんですけども、川越市内の県産農産物が食べられる店っていうので調べたら、こういうふうに行き当たったと。駅からどのくらいなんだっていう、どういう店なの、黒豚劇場が近いね。どんな店なんだろうなど。そこで止まってしまいます。「黒豚劇場 川越市」っていうのでまた検索しなおさないため。一番右の下の方に黒豚劇場って出てきますけれども、行けません。

はい、戻ってください…。浦和にしましょう。左の方に県庁があります。右に浦和駅があります。真ん中の上の方に彩丸さんっていうのがありますね。内田委員さんのところですね。彩丸さんです。あ、あそこなのかということはおわか

りますが、いったい何が食べられるんだろうというのは、これでは、ここからは行けません。

戻ってください…。ちょっと上の方…。「サポート店登録店」。北足立を見ましょう。北足立には、二千店ほどあるという登録店の情報です。これ、非常に意味うまくできています。グーグルマップに出ます。浦和駅辺りに地図を拡大してください…。拡大すると、こんなにあります。それで、彩丸さん。あれ、これ以上出ないんですしたっけ？ あれが出てこないな。ちょっとカーソルをその上。彩丸さんってこうポップアップが出てくるんだけど。出てこないとなると、これはちょっと役に立たないですね。出ないですね。ここに出るはずなんですけれどもね。HPがあれば、そのHPに行けるようなものなんですけれども。

では、ちょっと戻ってください…。埼玉県ソーシャルメディア。FacebookとTwitterをちょっと覗いてみましょうか。県が作られたFacebookです。これは、「元気いっぱい！埼玉農林業」というFacebook。このページは、つい最近ですよ。

【高山農林部長】

6月からですね。

【議長】

Twitterも同じ時期ですか？

【高山農林部長】

同じです。TwitterとFacebookと一緒にです。

【議長】

ここにいろいろとタイムリーな記事が載っていますね。これが最新情報。

【高山農林部長】

そうですね。

【議長】

主にどんなことを載せるページとされているんですか？

【高山農林部長】

埼玉県農林部関係がカバーする全てを、こんなことあんなことを、今、埼

玉はこんなに元気ですよというようなことを載せましょうということです。

3つ、まあ厳密に言うと4つなんですけれども、大きく3つ Facebook を持っていて、一番先行したのが、「埼玉アグリノベーション」です。これは、普及指導員たちが、どんなふうに県内を農林振興のために活動しているかというのをアップしましょうっていうのが先行しました。それから、「花と緑と笑顔いっぱい」。これも Facebook なんですけれども、育樹祭を契機に、緑化だとか、花だとかをPRしましょうということで、Facebook を立ち上げました。生産振興課の花のグループと森づくり課がタイアップして、やっています。県内の花とか緑とかを紹介しよう。植木も含めてですね。

それから、「元気いっぱい！埼玉農林業」は、普及指導員の現場、あるいは、花だとか緑だとかだけではないよねっていうことで、雪害応援とかを含めて、いろいろな形で、埼玉の農林業、元気で頑張っていますよっていうのをプラスイメージで発信しましょうみたいなことでスタートしました。

**【議 長】**

Twitter をちょっと。左の真ん中。その小さいところ。その上の小さいところ。その上。これは、登録した ID を入れないと開けないのかな。

**【高山農林部長】**

そうですね。

**【議 長】**

内容は、さっきの Facebook とは。

**【高山農林部長】**

ほぼ同じですが、Twitter の特徴は、写真1枚、それぞれ。内容的にはほぼ同じ。文字情報は、少し制約が。

**【議 長】**

ちょっと、一番先を見ましょう。

**【高山農林部長】**

Twitter は Twitter 登録していないと Twitter 仲間に入れませんが、Facebook はアカウントを取らなくても、一般公開の Facebook ページにはたどり着くということなんですよね。

【議 長】

では、次に「くらし探検くらぶ」…。これは、消費者の立場からの団体さん。廣田さんはどういう関係でいらっしゃいますか。

【廣田委員】

私が代表をしている団体です。

【議 長】

廣田さんが代表で活動されている「くらし探検くらぶ」。

【廣田委員】

そうですね。

【議 長】

これがですね。非常に、いろいろなイベントだとか、講演会や会議だとか、ツアーだとか、こんなの行ってきましたっていうことを、さっきの「元気いっぱい！埼玉農林業」と同じように、いろんな情報を載せられています。

あ、廣田さんも、出ていらっしゃいましたね。

【廣田委員】

それはちょっと、古いんですけども。

【廣田委員】

一番新しいところでは、ブランドアップツアーとかですかね。この青く変わっている「埼玉県農産物ブランドアップツアー」をクリックして…。そちらですね。

【議 長】

「高山農林部長が御案内する埼玉県農産物ブランドアップツアー再建の足音を聞く」。何か、劇的でいいですね。

【廣田委員】

それは、そういうタイトルだったんです。

【議 長】

「恋するフォーチュンクッキー 埼玉の農業は」。

【高山農林部長】

「あの日の大雪に負けない」。

【議長】

動画なんですね。

【廣田委員】

はい、動画です。動画のリンクになっています。

【議長】

動画はどのくらい？

【高山農林部長】

3分37秒かかりますよ。

【議長】

次郎がいっぱいなんですよ。繋がっているんですね。これね。そして繋がる。

～ 動画の観賞 ～

【議長】

こういう大変なんだよってメッセージを作った。

【事務局 高山農林部長】

ふるさと支援隊の子たちが雪かきに行ったんです。つぶれたハウスを見てですね。俺達何かしなければいけないんじゃないのって言うんですけども、なかなかハウスを片付けられない。再建を手伝ってやれない。では、できることは何だと言って、この人たちはほとんどボランティアで作りまして、そうしたら、AKBのフォーチュンの公式HPに採用されまして、何万回って再生されている。

【議長】

こういうのは、自分のHPとかに勝手に載せちゃっていいものなんですか？

【高山農林部長】

シェアしてくださいっていうんで、大きく拡散させてもらいました。

だから、「元気いっぱい埼玉農林業」でも、「花と緑と笑顔いっぱい」でも、「埼玉アグリノベーション」でも、みんなシェアしてもらって、それからまたシェアしてもらって。あまり踊りが上手ではない人もいたんで、もっと上手なのを作りましょうなんて言われてしまったんですけれども。

【議長】

いいですね。

では次、進みましょう。戻ってください。

【高山農林部長】

「くらし探検くらぶ」の話ではなくなってしまった。ごめんなさい。

【廣田委員】

いいえ。とんでもございません。

【議長】

いいですか。はい。

えっと、「牧場チャンネル」…。これは、農家さんをですね。紹介してくれている企業さん。といっても、食肉、精肉販売業者さんなんですけれども、さっき、直接販売ができない方はですね、加工処理とか、加工とか、販売とか、飲食店とか、そういう方が応援してあげなくてはってくださりがありましたけれども、まさにそういうことをやっていたらっしゃる。

この「牧場チャンネル」はいろいろな書いてありますけれども、「私のように農家さんと毎日のような情報交換している精肉販売者は全国的にみても稀だと思います。牧場では毎日のように『命のやりとり』が行われています。笑いあり、涙あり、うれしいことも辛いこともたくさんあります。そんな様子を『牧場チャンネル』をとおして知っていただければ幸いです。

株式会社「サカエヤ」ということで、取引がある牧場さんの一覧がずらっと載っています。えっと、木下牧場さん。そうすると、この方のHPの中のこういう体裁の中に、全部の牧場が同じように書いてあるんです。ここは木下牧場ですけれども、一番上にあるひまわり牧場で、こだわりは何ですかとか、こういうね、牧場主の顔とか、それからその下に、また動画が出てきました。これ、取材動画です。たぶんあの、さっきの精肉業者さんが取材をされているのかなと思うんですけれども、数え切れないほど足を運んでいる。そういうときの取材の動画だと思います。

ちょっと下の方に行ってください…。これも動画ですね。ここにある、後継

者ができましたとかね。そういうような情報が載っている。で、木下牧場Q&Aということで、いろいろと牧場主さんにですね、こういうことはどうしていますかって聞いている。そのQ&Aがここに載っているということなんですね。それから、若いお嫁さんがこういうふうに元気にやっていますよ、こういう話ですね。それから、その写真もすごいね。ライブカメラを取り入れる。見てみよう…。そうです。えっと、一番下ですね。「年間を通して当店ででの販売頭数が最も多いことから木下牧場さんでは、県内初となるライブカメラを牛舎に取り付けました。HP からいつでもご覧いただけると共に、外出時でも牛たちの様子を観察したいとの思いからとつても重宝しています。牛のことを懸命に考える熱い気持ちが伝わります。お客さまにとっては、安全面を確認できることで、いままで以上に安心してお買い物いただけるようになりました。」ということでもあります。

えっとライブカメラに行くのはちょっと難しいんですが、入れるかな。その写真からでは行けないのかな？あ、そこから行けますか…。はい。えーライセンスないと、このパソコンだと見られないんですかね。ライブカメラ映像を見られる設定になっていないのかもしれないですね。では、口で説明します。牛舎とかですね、分娩舎とかですね、いくつかカメラがあります。で、分娩舎になりますと、子供が生まれそうになっている、そこを撮ってあって、生まれる瞬間までも、運が良ければ見られる、そういうこともありますし、普通の飼育舎の中でも、名前を付けた太郎牛さんがですね、今こんなになっていますとかですね、そういったようなことなんですね。豚小屋さんでは、姫豚1号さんがどうですかとかですね、そういったことが、いつでも誰でもリアルタイムで見られる。で、ちょっといいカメラをつけると、見ている人が、カメラを管理できます。右へ、左へ、上へ、下へ。そういうページをやっていらっしゃる方の御紹介でありました。

ここで一番知ってほしかったのは、そういう業者さんが農家さんを紹介する、それをあれだけ整然としたページの中にですね、生の声を入れて、写真を入れて、動画を入れて、非常にリアルな、農家さんの思いが本当に伝わるようなページになっています。いわば農家さんの固有のHPよりも、もっとある意味、生産者さんの思いが伝わるんじゃないかなというくらい、いいページでした。ほかの牧場とかの話も、1つひとつ読んでください。

戻ってください。次は、「ぐるなび」に行きましょう…。はい。「ぐるなび」というページです。これは、全国の話ですが、埼玉版もあるんですね。地図で埼玉を出してみましよう…。これ「ぐるなび埼玉版」というページです。ここに、「埼玉のグルメ・レストラン情報」というのがあるんですね。どこかで何



かいいものをこんなものを食べたいねという人は、かなりこのページでお店を探しているようなんですが、この中に、ちょっと下の方スクロールしてください…。

「誕生日・記念日特集」。「埼玉 誕生日・記念日を2人で祝う」。「みんなで祝う」にしましょう。という中で、どこに行けばそういうのができますというのが、左側、「エリアから絞り込み」というのがあります。えっと「越谷・草加・春日部」。これをずっとスクロールしていくと…、「カポナータ」という、これが「ぐるなび」の体裁の中での「カポナータ」の紹介。これ、越谷にあるレストランですね。誕生日・記念日お祝いレストランということで、「誕生日。彼女がめっちゃ喜ぶサプライズ有り。今すぐページを見てね。」っていうことで誘導しまして、ここにですね。「オーナーシェフの鈴木実です。地元のおいしい野菜の味を地元の方におすすめるために地産地消を心がけてできました。私の店は、埼玉で1、2を争うグルメ街道にあります。飲食店がひしめきあい、近くにはレイクタウンもあり大変です」。「開業以来、20万人の皆様へ地場野菜イタリアンを御体験いただいています。」ということでですね、この店が、よく見ていくと、県の特別栽培農産物利用店、県産農産物サポート店、それから、緑提灯の店ということで、いろいろな登録をされています。かなり、地産地消にこだわりのある店ですねこういうふうに、「ぐるなび」でそういう情報が、調べたいエリアを選んで、誕生日が祝える店はないかということで選ぶと出てきます。

では、最初に戻ってください…。「ぐるなび」だと、誕生日を祝える、誕生日を祝うんだったらこういう店がありますよとか、そういう情報まで選べるんですね。そこを見ると、さっきのように、お店の店長さんが、自分の店の売りはこういうことです、こんなに頑張っているんですよ、こだわっているんですよという話が出てきます。

最初に戻ってください…。「彩丸」さん。これも、先程の「カポナータ」と同じような体裁の中で、内田さんのところの「彩丸」さんがこういうふうに紹介をされています。このページ作り自体は、誰がやるんですか？

#### 【内田委員】

「ぐるなび」にそういうサポート部があるので、その人たちで。

#### 【議長】

情報を提供するだけで、こういうふうになる？

【内田委員】

一応、打合せをします。

【議 長】

1つおひとつ、お店と直接、内容の打合せをして、このページができ上がるということですね。

【内田委員】

そうですね。はい。

【議 長】

これは、「彩丸」さんのHPとほとんど一緒ですか？

【内田委員】

いや、僕は、HPは持っていません。「ぐるなび」で。

【議 長】

いわば、これがメインで紹介してもらう、こういう形なんですね。

ちょっとスクロールしてください…。はい。「こだわり」っていうのがありますね。「こだわり1」「こだわり2」「こだわり3」ということで。こだわりの1は何ですか？

【内田委員】

タマシャモです。

【議 長】

タマシャモ。2は？

【内田委員】

黒豚です。

【議 長】

黒豚。3は、野菜。

【内田委員】

はい。

【議 長】

お酒は、こだわりは？

【内田委員】

それは、また別のページに。

【議 長】

そうですか。県内35蔵から取り寄せているとあります。

【内田委員】

はい。

【議 長】

次。ライブカメラの話にちょっと戻りますけれども、さっきの木下牧場のところは見ましたね。やきとん、とんこつて言ったかな。これ。どこの店かちょっと忘れてしまったんですけれども、やきとん屋さんです。豚のやきとん、東松山のやきとり屋さんと同じなんですけれども、それをやっているお店にライブカメラがあって、お客さんが食べている姿が見えてしまうんです。ちょっとまずいところもあるかもしれませんが、ライブカメラっていうものはリアルタイムで見られますから、ちょっと見てもらえるとおもしろいかなと。

あと、「すごいぞ埼玉」っていうのがあります…。「すごいぞ埼玉」。これがですね、すみません。誰が作っているのかよくわからなかったんですが、「すごいぞ埼玉」に、農産物直売所ってカテゴリーがあるんですが、下に行ってください…。これね、昨日も見たんなんですけれども、農産物直売所。さっき農産物直売所、見ましたよね。そうしたら、所在地と電話番号、それと名称が載っていて、それから先へ行けなかった。これには、ちゃんとですね、載っていたんですよ。前の会議のときに、そのページをカラーで写したやつを、皆さんにお見せしましたが、グーグルの地図に、さっきのこういうしゃもじのようなマークをね。そこをこうやってクリックするとポップアップが出るやつなんですけれども。グーグル地図にこれが全部さっきのようなあれで、ぴっと載って出てきます。で、そこのポップアップでHPが出てきます。

時間の関係がありますので、これで終わりにしましょう。だいぶ時間を使っただけでしたが、どうでしょう。参考になったでしょうか。

というようなことで、情報というのは、いろいろな方がいろいろなものを載せています。それを見た人が、これは素晴らしいことを知ったねというのと、

行き止まってしまうのと、いろいろありました。それから動画の話で、私も初めてでしたけど、さっきのAKBのああいうですね、新しい取組をされている。ああいうページは、もっといろいろな方に見てほしいなって気がしますね。そういうときにどうするかってということで、冒頭ちょっと詳しく説明してしまいましたけれども、資料として書いてあることや、今見て感じたことということで、各委員さんから、それぞれコメントなり、御意見なり、感想なりをいただきたいと思います。どなたか口火を切っていただけるとありがたいんですが。

【議 長】

はい。内田さん。

【内田委員】

私も事前に各県の畜産情報とかって検索して、ほかの県のHPを見てみたんですけども、埼玉県のHPが一番、僕には見やすかったです。

【議 長】

どのページですか。

【内田委員】

「SAITAMAわっしょい」が一番見やすかった。で、前にも言ったかもしれませんが、埼玉県はブランド豚とか多いと思うんで、その辺の情報を載せるのは、結構、難しいのかなっていう、全部をばっと載せてしまうのってすごいか。他の県はそんなになかったんですよ。そういうことも加味して、埼玉県の「わっしょい」ってHPは、すごく見やすいHPだと僕は思いました。

【議 長】

はい。「SAITAMAわっしょい」っていうのは、一言でいうと、何のページだっていえばいいんでしょうかね。

【高山農林部長】

埼玉農産物応援ページですかね。地産地消推進応援ページっていうんでしょうか。埼玉の農産物のブランド化を推進するのに、みんなの力で押し上げましょうという象徴として、「SAITAMAわっしょい」というのがついたら西崎先輩から教えていただいたことがあります。

【議 長】

ほかの県は、何かそういう全体のその県の農産物をどうしましょうとかっていう、ああいう「SAITAMAわっしょい」的なものとかっていうのは見つかるんですか？

【内田委員】

あるんですけれども、どちらかというところ、消費者とか、僕たち飲食店側の意見というか。検索するためのものではなくて、どちらかというところ、もうちょっと専門的な農家さんだったりとか、さっきも見た、そちらの方が検索するようなページなので、専門的なことがもうちょっと書いてあったりして。

「SAITAMAわっしょい」だと、僕らでもわかりやすくて、すごく見やすい。やはり、見やすいっていうのは一番。整理されて見やすいというのは、一番、HPとしてはいいと思うんです。もう1つ僕がすごくいいなと思ったのは、埼玉県の酒造組合のページは、35蔵をちゃんと網羅してあって、各蔵に飛んで、その先はその蔵のHPになる。その先は各蔵でやってもらって。その全体として入り口としてのHPなので、すごく参考になるかなと思います。

【議 長】

例えば、畜産物。最初からいろいろ出ていますけれども、牛肉だとか、豚肉だとか、卵だとか、あるいは、牛乳とか、鶏肉とかとか、そういったものを酒造組合のページを参考に、何かすっきりと行けるんじゃないかというイメージを持たれていると。

【内田委員】

そうですね。

【議 長】

埼玉県酒造組合のHPを…。はい、では、ちょっと御説明を。

【内田委員】

そんな大した説明はできないですけれども、ホームのところから。これがホームです。何か、地図が載っているんで。

【議 長】

ああ。

【内田委員】

これしかなかったですか。

【議 長】

これしかない。

【内田委員】

リンク先とか、左に載っているはずだったの、変わってしまったかな。その隣の。これでもいいと思うんですけども。これもちゃんと北部だとか、もうちょっと下行っていただいて。南西部だとか、管轄ごとに分けられると思うんですけども、そこのラベルをクリックしていくと、HP 持っているところはその HP にたどり着くし、どんな銘柄があるかとか、メッセージとか載っているので。これも先程、委員長の方から言われたところの、各 HP に飛ぶ前に、その各蔵の情報が同じで最初に載っているわけです。

【議 長】

ちょっと、ぱっぱっと見ましょう…。

【内田委員】

こんな感じで。

【議 長】

これはさっきのあの、精肉販売業者さんが牧場を紹介しているのと同じようですね。

【内田委員】

もう1つ見たのが、何か、地図があって、そこをクリックすると行ったような気がしたんですけども。

【議 長】

最初のページの地図とは違うのかな。

【内田委員】

最初のページとはちょっと違う。それはちょっと僕の勘違いだったかもしれない。

【高山農林部長】

違うページかもしれない。

【議長】

あらかじめ、こういうページがありますよっていうのをおっしゃってくださいっていうのを、前に説明していたんですが、それも含めて、どうですか？今の内田さんのように、何かございませんでしょうか？

【石田委員】

提言とかそういうのもいいんですか？

【議長】

はい。全部繋がっていますから。

【石田委員】

私はですね、提言のようにこうまとめている中で、農林業に関することは、政治的にもですね、国際的な問題がありますけれども、TPPの問題がありますよね。生産者に対しても、販売する業者、販売される方にもですね。貿易が自由化になることにおいて、大変影響って大きいと思うんですよね。そのTPPの取扱いをまだ決まっていないことを、生産者なり、販売者なりに、ある程度展開を予想していかなければいけないのではないかなと思うんですけれどもね。いかがでしょうかね。

【議長】

TPPは、前3回の中で、若干どういう情勢なのかって触れたことはあったんですが。ただ、認識とするとですね、1ページのところに、「TPPによる一層の輸入攻勢が懸念される」っていうそういう認識はあるし、今まで以上にそのところは経営を圧迫する要因になるよねっていうのは、生産者の方の皆さん、そう思われている。そういうこともあったので、課題となる点はっていうところで触れたと。ただ、提言書の中には、そこまでのことは書き込まなかったっていうことなんですけれども。

【石田委員】

その取扱いをどうするかです、これからの、行く末。将来的に見れば、どういうふうになるか、まだ決定されていないことも、それは早めに盛り込んだ方がいいのではないかなと、私は思ったんです。

**【議 長】**

本文の中に、TPPのくだりを。

**【石田委員】**

そうそう。取り入れた方がいいと思いますよ。

**【議 長】**

TPP。TPPは、どうなんだろう。もうほとんど輸入自由化に近い形になっているものと、一番これから影響が大きくなるっていうのは、どれになるんですか。畜種でいうと、豚と牛肉ではどうなんですか。

**【中島畜産安全課長】**

TPPの場合は牛肉だけではなくて乳製品と豚肉ですね。それについても影響が出てくると。それに対するこれからの交渉、その結果によって大きく変わってくると思います。

ですから、このテーマに繋げるとなると、支援策も大切なんですけれども、行政の支援も大事なんですけども、価格に対する消費者の理解をいかに得ていくか、ちょっと苦しい話なんですけれども、そういうところかと思っております。

**【高山農林部長】**

前回までのお話の中で、畜産振興に関するTPPの影響は甚大であり、非常に深刻な事態ではあるんですけども、TPP交渉の成り行きが不透明な中で、埼玉県の畜産振興に当たって、何を今なすべきかというようなことをまずスタートとして、この協議会ではいろいろ協議をしてきたというふうに認識をしております。

TPPの決着がどうなるだろうとも、埼玉県内の畜産振興に当たっては、今どんな取組をすべきかというようなことが、我々が協議会を通じて御指導いただけるかっていうお話を進めていく中で、今お話をしたような、自分たちの埼玉県内のブランド力を、もっと畜産物のブランド性を高めて、それを消費者にどう伝えて、どう付加価値を高めていくかっていうところが、競争力のある畜産生産に繋がるのではないかと。そのためには、消費者の方にもっとよく理解していただく、届けられるような、そういう打ち出し方をもっと考えた方がいいのではないかと。そのためには、具体的に、どういう手段で、何をすべきかっていうようなことを、具体的にこの協議会で話し合われてきたと私は理解しております。畜産を巡る状況については、別の冊子、「埼玉県の畜産情勢」でいろ



いろ参考資料をつけさせていただいておりますけれども、本県の畜産の状況を、よく情報を取った上で、ではどんなことが、今、何ができるかということで、整理をしましょうということで、会長に取りまとめのところをいただてきたというような感じでおります。

私どもの方は、受ける立場からすると、具体的にT P P云々というような言葉がなくてもいいのかなど。逆に、T P P云々に対して評価的な言葉が出てきますと、全体としてのT P P交渉に対して、県のスタンスとすれば、どんなふうに評価しなくてはいけないかって部分もありますので、その辺はすんなり受け入れられるような、いろいろな意見のある人がおりますので、その辺については配慮していただいて、あえてこの提言書の中には、具体的な3文字のアルファベットは書いていないと、私はそんなふうに思っていますけれども。

ちょっとたくさん言いましたけれども、よくわからないかもしれませんが、踏まえてはいるけれども、具体的にそのことに特化して対策をするということではないのだというような、私は今回の2年間にわたるいろいろなお話し合いがなされているという理解でいると、そういうことを御説明申し上げました。

#### 【議 長】

この提言の案についてはですね、今まではこういう情勢のもとに将来こうあるべきだということを、ビジョンだとか、この協議会だとか、今までの流れ、位置づけを書いた。先生の言われるT P Pについては、これからそういうことが懸念され、それも大きな問題ではないかと。それも併せて踏まえ、どうしていくんだということで、提言をしたらどうかということで受け止めたんですが。

#### 【石田委員】

そうですね。

#### 【議 長】

そうなると、まさにそれについてはここ5行目、文面としてあるんですが、新たにこういうことも、他県ブランドとってというのはまたちょっと違うんですけども、T P Pの話で言えば、新たにこういうことだから、さらに、さらにこれだけ頑張らなければいけないんだ。あるいは、そういうことを理解してもらわなければいけないんだぞということが課題になるということなんですね。

そこのところを、どうでしょう、委員さん。今までの流れ、位置づけではこうだけれども、これからはまさにまたそういうところも大変になってくるよ。そういう中で、やはりちゃんと国民、消費者、県民に理解してもらって。その

ためには、ここに書いてあるようなことで、いろいろまた新しい取組をついてい  
う。

【石田委員】

私も、委員長の方に賛成なんですけれども、行政サイドからすれば、部長  
もおっしゃったとおりね、腫れ物にはね、腫れ物には触りたくないんだと。

【高山農林部長】

すみません。

【石田委員】

そういう感じなんです。それは当然わかりますよ。行政サイドにしてみれば  
ね。だけれども、一番、一番深刻なのは生産者なんです。TPPによってね。  
価格競争だもの。全部自由化になれば、要するにどんどん入ってくるんですか  
ら。やはり私は、委員長の言ったとおり新しい取組を、提言っていうのは、早  
めにやらなければ効果がないんですよ。ですから、1行でも2行でも付け加  
えた方がいいんじゃないかなと思っておりますけれどもね。以上です。

【議 長】

検討してきた中で、TPPのことはごくわずかししか触れられなかったとい  
うのは、TPP自体がまだ非常に先行き不透明な感じですから、何議論して  
もどうにもいかないんですよ。ただやはり、価格ということにおいては、外  
国産と国産っていうのは、歴然と価格差があると。その差は何なんだと。  
これの一番のところを、やはり理解してもらわなければいけない。

TPPっていうのは、さらにその幅がもっと広がる恐れ、懸念が今生じてい  
て、それは大変な状況がこれから予想されますよということなんです。ただ、  
TPPの話ではなくても、価格についてっていうことでは、かなりテーマとし  
てやったんですよ。それに、さらに上乘せでTPPという要素が加わる。そう  
いう話ですから、やはり根底になるところの国産と外国産の価格差とかね。そ  
ういうことを理解してもらうためには、こういう情報をどう扱うかというよう  
なことでの提言ということで原案としてはまとめているんですが、どうなんで  
しょうか。

【亀田委員】

農家さん自体が、例えば、TPPを考えるとかではなくて、今、これから  
自分たちが生き残っていくための6次化産業を考えなさいというのが、国と

か県とかの考えだと思っんですよ。

それで、自分たちで自分たちのところを守っていくには、どう自分のところをアピールしてやっていくかというのがこの協議会の始まりだったと、それを考えていたんですけれども。だからそのために、うちはやっていませんけれども、HPを作ったりして、いかに自分たちの、自分のところで作っているものの素晴らしさを消費者に知ってもらうために活動し、いかにどのようにやっていくか。自分たちが自分たちを守るために、農家自体が動き出さないともうだめな時代なのかなっていうのは、正直思っています。

ですから、自分たちをいかに消費者に知ってもらうためには、どういう形を取っているのか。それでどのように進んでいくのか。また、いずれそうなったときに自分たちがそれでも対抗していけるものを、いかに決まるまでの間に作っていくかもやはり必要だと思って、それでいろいろなところの方もそれなりにやっていると思うんです。もうそういう時代、お任せではなく、国や県にお任せではなく、もう農家自体が動き出さないと、もうだめな時代だと思っんですよね。そういったことから、やはり6次化というのも必要というのもあると思うんで。で、今回の協議会が始まったときに、私も参加させてもらったのは、そういうことも必要なのかなということで、自分も勉強しながら、これからのことを、どのように進めていくのかを考えながら、この2年ちょっとやってきたと思っんです。

ですから、また、これも勉強の一つなので、いずれTPPという問題はありませんけれども、その前に自分たちの、自分の牧場をどのように守っていくか。どのように進めていくか。それを考えて、皆さんやっているのではないかなど。農家の方は進んでいると思っんですけれども。どうなんでしょう。

#### 【植井委員】

TPPというのは、まだ結論というか、あまり出ていませんよね。

それより、うちは、雪の被害がありまして、牛舎がつぶれたので、今、全部壊して、更地になっていて、また建て直すわけなんです。だから、現実的にも、目の前の、本当に今、亀田さんが言ったように、自分の家がどうしていったら太刀打ちできてやっていけるかなっていうことで、精一杯なんです。

それで、今日、バスの中でもちょっと話をしたんですけれども、うちなんか、すごくお金をかけて、堆肥舎にも数千万円かけて作ったんですけれども、やはり堆肥も毎年赤字なんです。だから、出資したお金が戻って、何ていうんだろう、もう戻ってくるっていうことはないし、もう自分のうちの生活費をその堆肥の方に充てたりとかってこともしているんで。あと、うちは、6次産業的なことは、もう45、6年前から直売所をやっているんで、この直売所を、

どうにかもっとお客さんに来てもらえるように、お店を広げたりとか、いろいろ考えて、何とか切り抜けてやっていけるようにっていうことを考えております。

【議長】

大島さん、どうでしょう？

【大島委員】

この2年間、いろいろここに参加させていただいて、県の取組というのがすごく応援しようという、今の「わっしょい」にあるような感じだと受け止めています。私も実際に石田委員が言うように、TPPのことはとっても大切なことだと思うんです。もうこれは避けられない問題だと思ったので、もう入ってくるなって言っても絶対に入ってくる状況なので、それからどうしたら、自分の養豚経営生き残れるか。もう、そんなところで反対運動をしている暇はないんです。自分のうちの豚をいかにいいものとして、世間に知ってもらって、ある程度付加価値をつけて売れば、なんとかこの安い豚肉に対応できて、養豚経営を続けていけるんじゃないかって、そっちの策の方で目一杯なんです。県の方でも、近いがうまいってということで、東京の大消費地の隣なんだから、いい豚をうちでいい豚を作って、できるだけ売ろうって、そっちのことばかり考えていたんですよ。

本当は、先生の言うようにね。全体から見ればTPP反対して、そんな制度を持ってこないで、もっと国産を盛り上げようってしてくださるお気持ち、すごくうれしいんですけども、避けられないような、確実に決まった数字出ていませんけれども、安いものが入ってくる。日本であんなに安くしたら、もうとっても今、養豚やっていけません。今、植井さんが言ったように、こんな狭い日本の、こんな狭いところで、堆肥問題とか、糞尿処理問題とか、そういうところにすごくコストかかってしまうんですね。畜産というのは、それが豚価に価格転嫁されて、高いっていうこともあるんですけども、それをどう理解してもらっているか。本当は、そこまで消費者の人が理解してくだされば、高くてもおいしいわよって言ってくれるんですけども、ただ、外国の豚と日本の豚の価格だけで決めて、味はいまいちってぐらいなものではないんですよ。

この狭い日本で、おいしいものをどうやって作っていくかっていうことが、今、生産者の一番頭の中で大変なことなので、今度の協議会では、難しい言葉で、私、説明できませんが、すごく地産地消っていうか、国内産を応援してくださる埼玉県の形は、うれしく思っています。

それはそれでいいんですが、実際には、なかなか養豚、畜産経営は大変なん

です。えさは高騰していますし、燃料は上がっています。正直言うと、今、豚価、多少上がっていますよね。それが当たり前なんです。このくらい高く売れなければ、畜産経営はやっていけません。消費者っていうのは、もう豚肉高く買えないわっていうけれども、このくらいの値段で買ってもらうなければ、今もう日本の養豚はやっていけないんです。それをどういうふうに理解してもらわかってというのが、どこかに入っていればいいかなって思ったぐらいで、いろいろと皆さんが、生産者のために思って言っていただくのをすごくうれしく思います。

**【議 長】**

TPPについては、かなり懸念っていうのはねありますけれども、それ自体をどうのこうのっていうのは、この場では、それはちょっと違う。ただそれが一つの情勢として、これから一層追加されて厳しくなるよという情勢ではある。これがここで認識として、一つあるわけです。だからその辺を確認っていうことで、その認識も踏まえて、価格についてを理解してもらうんだと。という形はこの資料で組み立てているはずなんですね。で、この提言文は、本当はもっとさらっと書いてもよかったんです。いつやって、こうやっただから、別紙のとおりだっていうので。

ただ、やはり大きなビジョンだとか、畜産協議会の過去のね、過去っていうのも、それは今のこの時期、時間に生きている我々なもんですから、そういったことの中で、いろいろな対策を講じなければいけないし、いろいろなことが実行されているけれども、情報についてはこういうことなんだ。というのを我々はやってきたんでよろしくお願ひしますねと。ということでですね、やっていますので、TPPの話は、当然認識としてはあるっていうことで、どうなんでしょう？この1ページの。

**【植井委員】**

避けて通れない問題ですけども。

**【高山農林部長】**

会長、すみません。

**【議 長】**

はい。

【高山農林部長】

御提言いただく鏡文が、これでございますよね。

【議 長】

はい。

【高山農林部長】

それで、中身としては、この内容を御提言いただくということですよ？

【議 長】

そうです。

【高山農林部長】

ですから、この御提言の中ではっきり、TPP交渉による一層の輸入攻勢が懸念されて、この競争の中で立ち向かっていくために、しっかりやらなければならんということが、はっきり書かれているということで、我々の方とすれば、受け止めさせていただけるかと思うんですけれども、そういう理解でよろしいんですよ？

【議 長】

そういうTPPの話は決して避けて通れない。農家さんには、大変厳しい状況が加わる。だから、情報だとか、理解の促進については、例えば、具体的にこんなようなことをやることで、そこをわかってもらうように、ぜひお願いしますよというのが気持ちなんですよ。我々が今までやってきた。

だからそこは、TPPの大変なところである。これから先が見えると思います。秋とか年明けになったらもっと具体的になる。そのときには、影響がどれだけあるかっていうのが、明確に計算されるわけですよ。だから、それはそれでそのときに、農家さんはね、今まで以上にこれだけ大変になるんですというようなことを、どういう情報伝達、メディアを通じて、どんな形でやっていくかというのは、それはそのときの情勢を踏まえてやってもらいたい。

そういう情報をね、県は、食料自給の重要性や畜産物の生産コストなどの情報を消費者に積極的に発信し、理解向上に努めるというのは、まさにそういうことなんです。今の時点では、影響がどれくらいか言えないけれども、決着した暁には出るわけです。そうすると、農家さんは今まで以上にこれだけ大変になった。だけれどもね、という情報をちゃんと伝えてください。その媒体はいろいろあるでしょうから工夫してください、ということなんですよ、という

ことで、提言文本体はこれなんです。

あと、1ページの4番の畜産経営の実情というところで、3名の農家さんから、いろいろなことをおっしゃっていただきました、今まで。それをですね、さらっと1、2、3くらいで書いてしまったんですけども、もっと力強くしてとか、これが抜けているよって、そういうのはないでしょうか。

【石田委員】

さっきおっしゃった大雪の関係は、どうですか。

【植井委員】

うちは牛舎がつぶれたので、今壊して更地になっていて、また補助金っていうか。やはり農家の力だけでは、ちょっと、個人の力だけではやっていけないんですよ。牛舎を建てて牛を入れてってなると、2億、3億っていうお金になるので、やはり補助金というか、そういうあれがないとなんですけれども、何とか。ただ、前例がないとかいろいろ言われますけれども、これからまた、何とか頑張ってやっていきたいと思います。

【議長】

県でも補助金を出して、応援していますよね、畜産に関して。

【高山農林部長】

雪害で倒壊した畜舎の再建については、同規模・同程度であれば、9割まで。機能強化の部分があればまた別ですけども、自己資金1割で何とか支援ができるように、今進めているところでございます。そういう制度も十分御活用いただいて、1日も早く進むように、我々の方としても一生懸命努めたいと思っています。

【植井委員】

よろしく願いいたします。

【議長】

どうですか。もう少しこのところを何か加えてほしいとか、生産者の声ということで。

事務局の方にですが、提言する時期は、どういうタイミングで考えておけばいいでしょうかね。我々としては、これで大体、90数%のところは来ているんだと思うんですが。

【高山農林部長】

一応、今日のお話し合いを含めましてですね。委員長にも御指導いただいて、今日いただいたTPPのお話もありましたし、雪害のお話もありましたし、切実な生産者の状況もありますので、今日いただいたお話を少し整理していただきまして、任期中に提言が受けられるようにしていただくというスケジュールではいかがでしょうか。

【議長】

はい。特にすぐでなくては大めとかっていうわけでもなくてよろしいですね、タイミングとして。

【高山農林部長】

はい。時期として。今日何が何でも本物をいただかなければならないというのではないと思いますので、今日いただいた御意見を踏まえまして、文言調整をしていただいてということではいかがでしょうか。

【議長】

では、今日原案、今回の原案をここに出しましたけれども、今日の協議を踏まえてですね。もし付け加えるような部分があれば、ちょっと事務局と相談しながら、文言等追加、あるいは表現の修正とかもですね。若干加えたいと思います。

それから、時間が少しありますので、委員の皆さんもですね。今この場では気がつかなかったこととか、ぜひこうだよねというのがありましたら、私の方か事務局の方への連絡でもよろしいのでお願いします。何かありましたら、1週間くらいのうちでよろしいですか、もう1度ですね、今日見て、あるいは、いろいろとやりあった中で、気がついたことがありましたら、もう1度御意見を出していただいて、それを踏まえて、あとはさっきの話を加えて、今回の追加なり修正なりをして仕上げるという形にしたいと思います。

【大島委員】

ちょっといいですか？

【議長】

はい。



【大島委員】

直接これに関係ないんですけども、これから畜産経営をずっとやっていくには、やはり後継者の支援っていう形で。今の状況では、とても後継者が入らないんですよ。こんな経営状況では。そのところに後継者は、親の背中を見て育つから、やりたがらなくなってしまうのかもしれないんですけども、何とかして自分たちが今一生懸命やって、いい豚を作っているんだから、後継者が育つような、何かいいシステムってないんでしょうかね。例えば、後継者がやる、勉強するこういう機会とか、ないんでしょうか。後継者の支援なんとかっていうのは。

【高山農林部長】

担い手養成のいろいろな仕組みを、今、県内でやっています。ただ、具体的に養豚、例えばですね。男衾のバルツバインは、農業大学校の卒業生が育ちましたね。だから、そういう今、各地、県内でやっている明日の農業担い手塾みたいなどころを通じて、畜産希望の若い人をしっかり育てていく。例えば、大島さんのところなんかで修業してもらうとかね。少し預けて。それで独立してもらうとか、そういうのはあると思うし、清水さんのところなんかは息子さんが戻ってきたし、若い人同士の4Hクラブなんかの繋がりもないわけではないんで、後継者、若い人が育つような畜産経営って視点も、大いに考えてみたいと思います。具体的に、ではどうするんだということを今、上手に言えなくて申し訳ないんですけども。

ただ、若い人いますよね、比較的ね。

【植井委員】

牛の場合は割といます。

【高山農林部長】

いますよね。

【植井委員】

ええ。うちにもいますし。

【高山農林部長】

彼、いい男だったものね。

**【植井委員】**

いい男かどうか、あれですけども。割と、だから、若い人と、何ていうんだろう。情報交換なり、いろいろそういうあれがあるみたいです。

**【高山農林部長】**

あの、横のネットワークは、研究団体連絡会みたいなのがありましてね。若い人同士が、いろいろな農業経営を勉強するグループがありまして、その会には、定期的に私も出ていますし、いろいろな発表の機会とかで活躍している人たちもいるので、若い人同士を刺激させるのと同時に、地域指導農家さんみたいな形で、指導する人たちとも繋げながらですね、しっかり後継者育成にも取り組んでもらいたいと思います。特に、畜産の後継者についても、目配りしたいと思います。

**【大島委員】**

ぜひ、よろしくお願いします。

**【議長】**

では、まとめの方向、スケジュールみたいなのは、申し上げたとおりですので、この場で終わりではなくて、委員さんも気づいたところは、ぜひまた出してください。それで、修正したものについては、出来上がり次第、皆さんのところへ御報告させていただくという形でいきたいと思っています。

時間もちょっと予定より過ぎてしまいましたが、よろしいでしょうか？

ありがとうございました。

それでは、協議会の議事、意見交換につきましてはですね、今、申し上げましたような形でしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事は、ここで終了をさせていただきたいと思います。

事務局から何か連絡事項等ありますか。

**【中島畜産安全課長】**

先程、会長さんからもお話がございましたけれども、現委員さんの任期につきましては、9月30日までということで、本日が最後の協議会の予定になっております。

ただ、先程お話しがございましたとおり、電話等でですね、いろいろ修正意見等をですね、できるだけ煮詰めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、長い間協議会で検討いただきました。大変ありがとうございます。

事務局からは、以上でございます。

**【議 長】**

それでは、全体で何か。

これで閉じることになりますが、最後に言い残したことがありましたら。

**【廣田委員】**

情報発信に戻ってしまうんですけれども、やはり HP とかは、なかなか更新が進まないのと、見ていらっしゃるのが最近、Facebook とか SMS 系がやはり増えているというところで、Blog とか HP を立ち上げていらっしゃるところは、どうしても情報が古くなってしまうので、Facebook とリンクされてもいいかなと思ったりします。

その辺のところと、あと、埼玉の畜産というのを、検索にぽっと入れたら、そこからずっと繋がって見ていけるようなページを、どこかで作っていただくといいかなと。畜産会さんの方だって見ると、そんなに載っているわけでもないし、畜産安全課さんのページも、やはり見づらかったりっていうのがあるので、できれば「SAITAMA わっしょい」みたいななの畜産バージョンだけみたいなのがあってもいいかなと思いました。

あと、どこでもやはり、群馬県の畜産協会さんもトップページは最新バージョンになっていますけれども、そのあとの次のページに行ったところの、最新情報は、やはり 2012 年で止まっていましたよね。やはりそういうのを見ると、古いままでは情報としてはまずいかなと思うので、そういうところも考慮していただければと思います。

**【議 長】**

そこは、やはりもう少し協調してとか、そういうのは少し考えて。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議事が終了したということで、議長の任を解かせていただきたいと思います。

御協力ありがとうございました。

**【黒田畜産安全課総務・畜産企画担当主幹】**

それでは、西崎会長様、委員の皆様方には、長時間にわたり検討を進めていただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の埼玉県畜産協議会を閉会いたします。  
本日は、ありがとうございました。

上記については、埼玉県畜産協議会議事録として正当であると認め、署名押印いたします。

議 長 西崎 泉 

議事録署名人 内田正亮 

議事録署名人 廣田美子 